

答申 第9号  
平成28年12月1日

伊勢市長 鈴木 健一 様

伊勢市情報公開・個人情報保護審査会  
会 長 山田 やす子

電子計算組織の結合に関する意見について（答申）

平成28年10月20日付けで諮問のありました電子計算組織の結合に関する意見については、下記のとおりお答えします。

記

1. 審査会開会日 平成28年11月22日（火）
2. 開会場所 伊勢市役所東庁舎3階 防災スペース1
3. 出席委員及び事務局員  
会 長 山田 やす子 委 員（職務代理者） 濱田 秀也  
委 員 富永 健 委 員 杉山 謙三  
事務局（総務課） 中川 雅日、倉野 雄介、中西 弘幸
4. 諮問内容説明者  
戸籍住民課 古布 武、田端 亜由美、竹株 宏幸、柑子木 真由美  
課税課 世古口 睦、竹澤 正浩  
総務課（情報推進係） 今井 正人
5. 諮問内容  
市の電子計算組織と市の機関以外の電子計算組織の通信回線等による結合は原則禁止されているところであるが、データ通信におけるセキュリティが適切に管理されることから、市の住民情報システム及び戸籍情報システムと、地方公共団体情報システム機構の証明書発行センターとの結合を構築したい。  
なお、クラウド方式の場合はコンビニ交付システム構築委託業者のデータセンターとも結合したい。
6. 審査会としての答申  
コンビニ交付システム構築に関しては、送受信される個人情報は、極めてプライバシー性の高い情報であるが、証明書の交付場所及び取扱時間が拡大されることによる住民の利便性の向上、証明書発行窓口の混雑緩和等が期待でき、住民の福祉の増進に資するものであることから、適切なセキュリティ措置を講ずることを前提として、電子計算組織の結合を容認する。